

令和4年度行政事業レビューシート (内閣府)

事業名	総合特区の推進調整に必要な経費			担当部局庁	地方創生推進事務局	作成責任者			
事業開始年度	平成23年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	地方創生推進事務局	参事官 樋口 聡			
会計区分	一般会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	総合特別区域法(平成23年6月22日成立)			関係する計画、通知等	日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)				
主要政策・施策	地方創生			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地域の責任ある戦略、民間の知恵と資金、国の施策の「選択と集中」の観点を最大限活かすため、規制の特例措置及び税制・財政・金融上の支援措置等を総合的な政策パッケージとして実施することで、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化を目的とする。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	総合特区制度は、地域の包括的・戦略的な取組を、規制の特例措置、税制・財政・金融上の支援措置により、地域の実情に合わせて総合的に支援するとともに、総合特区ごとに組織される国と地方の協議会を通じて、プロジェクトの推進に必要な措置を講じるものである。 総合特区推進調整費は、総合特区制度における財政支援措置の一つとして、地域の戦略・提案を踏まえ、総合特区に関する計画の実現を支援するため、各府省庁の予算制度を重点的に活用した上でなお不足する場合に、各府省庁の予算制度での対応が可能となるまでの間、機動的に補完するものである。 地域の主体的取り組みを支援する観点から、目未定の経費として予算計上した上で、執行段階において、地域からの提案を踏まえて、使途を確定することとなっている。								
実施方法	その他								
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求		
		補正予算	200	10	5	5	4		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	200	10	5	5	4		
	執行額	0	0	0	0	0			
	執行率(%)	0%	0%	0%	0%	0%			
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	-	-	-	-	-				
令和4・5年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	総合特区推進調整費	5	4						
	計	5	4						
活動内容(アクティビティ)	総合特区に関する計画の実現に当たって、各省の予算制度を活用した上でなお不足する場合に、各省の予算制度での対応が可能となるまでの間、機動的に補完する。 地域の主体的取り組みを支援する観点から、目未定の経費として予算計上した上で、執行段階において、地域からの提案を踏まえて使途を確定し、関係府省に移し替えて執行するもの。								
活動目標及び活動実績(アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	総合特区推進調整費を活用した総合特別区域計画の認定	総合特区推進調整費を活用した総合特別区域計画の認定数	活動実績	計画	0	0	0	-	-
			当初見込み	計画	2	2	2	2	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	X:各年度予算執行額/Y:認定総合特別区域計画数	単位当たりコスト	百万円	0	0	0	2.5		
		計算式	百万円/計画	0百万円/0計画	0百万円/0計画	0百万円/0計画	5百万円/2計画		

	定量的な成果目標		成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度	
					-	-	-	年度	年度	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	国際戦略総合特区の評価 (5点満点)結果における全 特区の平均値を、3.8以上 にすることを目標としてい る。 ※平成26年度までの評価 は、項目ごとに評点を算出 し、最後に有識者による加 点・減点を行い、評点に応 じてA～Eの5段階表示とし ていた。平成27年度から は、有識者による加点、減 点の採点方式を廃止し、各 項目の評点を単純平均し、 評価結果を数値表示するこ ととした。なお、目標値の 3.8点は平成26年度までの A評価(6点満点中4.5点以 上)に相当する。		国際戦略総合特区の評価 結果における全特区の平 均値(5点満点)	成果実績	点	4.2	4	-	-	
				目標値	点	3.8	3.8	3.8	-	-
				達成度	%	110.5	105.3	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	指定地方公共団体から提出を受けている「評価書」 総合特別区域事後評価の手引き									
	定量的な成果目標		成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度	
					-	-	-	年度	年度	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	地域活性化総合特区の評 価(5点満点)結果における 全特区の平均値を、3.8以 上にすることを目標として いる。 令和3年度については、有 識者委員の評価結果が確 定していないため、現時点 では達成度を判断するこ とができない。 ※平成26年度までの評価 は、項目ごとに評点を算出 し、最後に有識者による加 点・減点を行い、評点に応 じてA～Eの5段階表示とし ていた。平成27年度から は、有識者による加点、減 点の採点方式を廃止し、各 項目の評点を単純平均し、 評価結果を数値表示するこ ととした。なお、目標値の 3.8点は平成26年度までの A評価(6点満点中4.5点以 上)に相当する。		地域活性化総合特区の評 価結果における全特区の 平均値(5点満点)	成果実績	点	4	3.9	-	-	
				目標値	点	3.8	3.8	3.8	-	-
				達成度	%	105.3	102.6	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	指定地方公共団体から提出を受けている「評価書」 総合特別区域事後評価の手引き									
政策評価、新 経済・財政再 生計画 との関係	政策 評価	政策	5. 地方創生							
		施策	5. 地方創生に関する施策の推進	政策評価書 URL	https://www8.cao.go.jp/hyouka/r3bunseki/r3bunseki-1.pdf					
	取組 事項	分野:	-	-	-	-	-	-	-	
		(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:	-	-	-	-	-	-	-	
2021	該当箇所	-	-	-	-	-	-	-		

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	地域の責任ある戦略、民間の知恵と資金、国の施策の「選択と集中」の観点を最大限活かすための重要な施策である総合特区制度の目的達成に資する財政支援措置の一つである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	指定地方公共団体が作成する総合特区に関する計画の実現を支援するため、関係府省の予算制度を機動的に補完するものである。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	地域の責任ある戦略、民間の知恵と資金、国の施策の「選択と集中」の観点を最大限活かすための重要な施策である総合特区制度の目的達成に資する財政支援措置の一つであり、指定地方公共団体が作成する総合特区に関する計画の実現を支援するため、関係府省の予算制度を機動的に補完するものである。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	目未定の経費として内閣府に予算計上し、執行段階において、地域からの提案・要望を踏まえて使途を確定し、関係府省に移替えて執行する経費であり、支出先は妥当である。令和3年度の移し替え額は0であるが、これまでも適正な手続きを経て予算執行されている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	目未定の経費として内閣府に予算計上し、執行段階において、地域からの提案・要望を踏まえて使途を確定し、関係府省の予算制度を重点的に活用した上でなお不足する場合に、関係府省に移替えて執行する経費であり、妥当である。令和3年度の移し替え額は0であるが、これまでも適正な手続きを経て予算執行されている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	地域からの財政支援要望の額や内容を精査し、さらに、執行段階において、使途を確定して関係府省の予算に移替えを行っており、妥当である。令和3年度の移し替え額は0であるが、これまでも適正な手続きを経て予算執行されている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	目未定の経費として内閣府に予算計上し、執行段階において、地域からの提案・要望を踏まえて使途を確定し、関係府省に移替えて執行する経費であり、資金の流れは妥当である。令和3年度の移し替え額は0であるが、これまでも適正な手続きを経て予算執行されている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	地域からの財政支援要望の額や内容を精査し、さらに、執行段階において、使途を確定して関係府省の予算に移替えを行っている。調整費を活用できるのは、総合特区の方針に合致した事業に限られることから、真に必要な事業に限定している。令和3年度の移し替え額は0であるが、これまでも適正な手続きを経て予算執行されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	令和3年度の移し替え額は0であるが、地域からの財政支援要望の内容を関係府省において精査した結果、当該要望に係る事業の熟度の観点で指定自治体等において再度検討する必要があるものや、当該要望に対応する関係府省の適切な既存予算制度が存在しないものがあつたこと等のためである。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	地域からの財政支援要望の額や内容を精査し、活用の有無を判断している。執行段階において、使途を確定して関係府省の予算に移替えを行っており、令和3年度の移し替え額は0であるが、これまでも適正な手続きを経て予算執行されている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	-
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	目未定の経費として内閣府に予算計上し、執行段階において、地域からの提案を踏まえて使途を確定し、関係府省に移替えて執行される経費であり、各省の予算制度を補完することで間接的に支援するものであり、他の手段等は考えられない。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	目未定の経費として内閣府に予算計上し、執行段階において、地域からの提案を踏まえて使途を確定し、関係府省に移替えて執行される経費であり、特区計画に位置づけられた特区事業にのみ活用できることから、真に必要な事業を精査した上で執行しており、実績は見合ったものになっている。令和3年度の移し替え額は0であるが、これまでも目的に見合った事業のみ適正な手続きを経て経費の移替え、事業の実施がなされている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	目的に見合った事業のみ適正な手続きを経て経費の移替え、事業の実施がなされており、整備された施設や成果物は十分活用されている。十分活用されているかどうかは、フォローアップ調査を行っている。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				-
	事業番号		事業名		
					-
点検・改善結果	点検結果	令和3年度は要件に該当する案件がなかったため執行ができなかったが、それ以前の案件については、総合特区推進調整費により関係府省の予算制度が機動的に補完され、総合特区計画に関する事業が的確に実施されたことにより、総合特区計画の目標達成への支援が図られている。			
	改善の方向性	特区の評価を通じ、引き続き、総合特区推進調整費の活用がどのような成果につながるのか明確化する。また、調整費について不案内な特区に対しても、一層の周知・徹底に努め、活用の利便性を高める。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	令和2年度に引き続き執行実績を上げることができなかったところ、その理由について昨年度のレビューシートと同様の説明内容となっているが、特に、地域からの財政支援要望に係る事業の熟度の観点に関しては、国と地方の協議会を介して改善を図る等の策を講じられるのではないか。財政支援に至らなかった要因のフォローアップを図り、弾力的な予算の執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	所見のとおり、地域からの財政支援要望に関わる事業の熟度の観点においては、国と地方の協議会を介して改善していく。本事業の有効性・効率性・成果について、引き続きフォローアップを行い実態を把握するとともに、これまでの執行実績等も踏まえて予算要求を行った。				
備考					
<p>●平成27年度秋レビューの結果</p> <p>◎指摘</p> <p>①26年度の秋の年次公開検証「秋のレビュー」において、計画段階から中間目標を設定すること、対象となる事業への支援を初年度に限ること等、より明確かつ具体的な制限を加え、運用改善を図ることが指摘された。</p> <p>27年度においては、これらの指摘を反映させ、運用の改善を図っているが、28年度予算は運用改善後の執行状況を十分踏まえるべきである。</p> <p>②また、事業開始後5年が経過することから、行政事業レビュー推進チームの所見のとおり、事業の効果測定や検証を行うべきである。検証にあたっては、総合特区制度がもたらした経済効果及び雇用創出効果等の検証を行い、その中で、本事業が果たした役割についても十分に検証して、総合特区推進調整費が所期の目的を達成したか否かを確認した上で、改めて事業継続の必要性について検討すべきである。</p> <p>◎対応状況</p> <p>①指摘を踏まえ、調整費を活用した支援は、事業ごとに初年度に限る等の運用基準が明記された「総合特区推進調整費の使途等に関する基準について」に基づき、運用・執行し、28年度予算は、それを十分踏まえた額とした。</p> <p>②指摘を踏まえ、総合特区制度がもたらした成果や課題、その中で調整費が果たした役割等について、総合特区制度に関し専門的知見を有する有権者の意見・助言等を得つつ検証を進め、事業継続の必要性について検討を行った。その内容及び平成28年度行政事業レビューにおける外部有識者及び推進チームの所見等を踏まえ、運用改善を行った上で本事業を継続することとした。</p> <p>○前年度執行できなかった理由</p> <p>各特区より総合特区推進調整費を活用したい旨の要望は多くあり、各省庁とも執行できるよう調整を図ったが、要件等で条件が合わない又事業の確度が不十分であったため、総合特区推進調整費を執行できなかった。</p>					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年度	-				
平成24年度	0052				
平成25年度	0033				
平成26年度	0034				
平成27年度	0030				
平成28年度	0030				
平成29年度	0029				
平成30年度	0030				
令和元年度	内閣府	-	0030		
令和2年度	内閣府		0029		
令和3年度	2021	府	20	0039	

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

(イメージ)

内閣府

総合特区に関する計画の実現を支援するため、各府省の予算制度を機動的に補完するために必要な経費

【移替】

各省庁

民間事業者等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)